

節電対策のため

8月15日(水)、16日(木)は市役所業務を一部縮小

市では、環境マネジメントシステムにのっとり、これまでから省エネルギー・省資源への取り組みを継続しています。今回、電力供給量の不足が見込まれている夏場の、さらなる節電・省エネルギー対策として、職員へ休暇の集中消化を呼び掛け、業務を一部縮小することで消費電力の削減に取り組めます。市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

また、各家庭でも節電・省エネルギー対策へのご協力をお願いします。

■期間中の庁舎節電・省エネルギー対策

- エアコンの使用…1階のみ使用
- 事務室内の照明…通常業務以外の部署は、原則消灯
- 玄関自動ドア・エレベーター…1設備のみ稼働（平成23年度より継続実施中）
- 公用車…使用を制限

■期待される節電効果

2日間で約3,000kW（一般家庭7～10カ月分に相当する消費電力）の削減を見込んでいます。

問合せ…総務課 ☎551-0103 FAX 554-1123

の 8 月 15 日 水 、 16 日 木 の 業 務 実 施 予 定	通常どおり業務を実施する部署	総合窓口課、税務課、会計課、社会・障がい福祉課、長寿福祉課、子育て応援課、幼児課、上下水道課など、市民の皆さんの手続きに関連した窓口サービス部門
	業務を一部縮小する部署（期間中に予測される事務に対応できる必要最小限度の職員を配置）	庁舎内の上記以外の部署
	通常の開館・休館スケジュールどおりに業務を行う部署（通常水曜日休館の施設は15日(水)に休館、通常木曜日休館の施設は16日(木)に休館）	保育園、幼稚園、幼児園、児童館、図書館、博物館、自然観察の森、コミュニティセンターなど市の各施設

住生活基本計画ならびに公営住宅等長寿命化計画を策定

住宅・住生活政策についての今後の方向性や施策展開のあり方を示す「住生活基本計画」と、市営住宅の維持管理・更新などを計画的に進めるための「公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。

これらの計画は、策定委員会での検討や市民の皆さんへのアンケートの結果などを踏まえて策定しました。（「住生活基本計画」は、当初「（仮称）第三次住宅マスタープラン」としていましたが、検討を進める中で名称を変更しました。）

住生活基本計画では、『ともに育む「風格都市栗東」の豊かな住生活～生涯安心して暮らせるまちづくり～』を基本理念とし、住宅・住生活政策として、特に次のことを重点的に推進することを定めています。

- ①住教育の促進 ②良好な街並み景観の形成



- ③地域コミュニティの醸成 ④中古住宅ストックの流通促進 ⑤伝統的民家の継承、活用促進 ⑥栗東産木材・県産木材の活用促進

公営住宅等長寿命化計画では、今ある公営住宅などをできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図るための計画を定めています。

計画書は市ホームページに掲載しているほか、市役所1階情報公開コーナーでもご覧いただけます。

問合せ…土木管理課 住宅係

☎551-0347 FAX 552-7000

住まいの地震対策

～できることから始めよう！～



地震対策の第一歩として、住まいの状況を知るため耐震診断を受診しましょう。市では、昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断（簡易診断）を無料で実施しています。



耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと診断された建物を耐震改修する場合には補助制度もあります。詳しくは下記までお問合せください。

- 木造住宅無料耐震診断…先着あと6件
- 木造住宅耐震・バリアフリー改修補助…先着あと1件

申込み・問合せ…土木管理課 建築・施設係

☎551-1943 FAX 552-7000

子ども議会を開催 子ども議員 募集!

将来の栗東市を担う子どもたちが、自分のまちの姿をよく見つめ、議会の役割を知ることにより、市政への関心とまちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることを目的として、子ども議会を開催します。

今回、この子ども議会に参加する子ども議員を募集します。

開催日時…12月1日(土) 13:00～15:30

場所…栗東市役所 4階議場

募集の内容…

募集学年：栗東市立小学校の6年生

募集人員：18人（各小学校2人。応募者多数の場合は選考）

参加費用：無料

応募方法：各小学校で配付される応募用紙に、議会で質問したいことやその理由を書き、9月7日(金)までに小学校へ提出してください。

事前説明会…11月23日(祝) 13:30～

※子ども議会および事前説明会へは、保護者も一緒にお願いします。

問合せ…議会事務局 議事課

☎551-0137 FAX 551-0146

学校教育課

☎551-0130 FAX 551-0149

犬の飼い方について

飼い主は周りの人に迷惑を掛けないよう、一人ひとりがマナーを守り、住みよいまちにしましょう。

■犬の飼い方マナーを守りましょう

- 散歩中はペットボトルなどに水を入れて持ち歩き、犬が尿をした場合は水をかけて汚れた場所を洗い流しましょう。ふんをした場合は、飼い主が持参した袋などに入れて、必ず持ち帰り、処理をしましょう。
- 犬をリードなどでつなぎ、いつでも犬の行動を制止できるようにしましょう。
- 他人の敷地や電柱などにふんや尿をさせないようにしましょう。
- 無駄ぼえや悪臭、抜け毛などで近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。

- 犬は敷地内につなぐか、おりなどの中で飼いましょう。また、室内で飼う場合は、敷地の外へ出ていかないように注意しましょう。

■飼い犬の届け出について

犬を飼い始めたとき、飼っていた犬が死んだときは狂犬病予防法第4条に基づき届け出が必要です。飼い犬が死んだときは、飼い主の名前、住所、電話番号、死んだ犬の名前を環境政策課まで電話でお知らせいただくか、環境政策課窓口で直接お伝えください。

■飼い犬の行方が分からなくなったとき

飼い主の名前、住所、電話番号、犬の名前、犬種、性別、色などの特徴を環境政策課まで連絡ください。保護された犬の情報をお知らせすることができます。

問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123

野焼きは禁止です

屋外でごみを焼却する「野焼き」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されています。「窓を開けていると煙や臭いが入ってきて困る」、「煙を吸ってせきが止まらない」など、毎年多くの苦情が市へ寄せられています。(平成23年度は46件対応)



▲剪定した木の焼却

野焼きを行うと、有害ガスや悪臭が発生し、健康被害を引き起こす恐れがあるほか、火災の原因となる危険性もありますので、絶対に行わ

ないでください。

また、農業を営むためにやむを得ない焼却など、例外として認められている野焼きもありますが、生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となります。

剪定した枝や刈り取った草木を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、環境センターへ自己搬入してください。なお、自己搬入をする際には、事前に環境政策課で自己搬入許可申請手続きが必要です。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 FAX 554-1123



◀ドラム缶を用いた焼却跡

栗東再発見セミナー

こんぜの秋と味覚を楽しむバスツアー

栗東市観光物産協会では、バスで名所旧跡を巡り、秋の味覚を満喫いただくイベントを企画しました。皆さんの参加をお待ちしています。

期日…9月18日(火)

内容…秋の金勝寺と金勝寺ゆかりの金胎寺や阿弥陀寺、県民の森を巡り、いろいろ料理に舌鼓を打ち、ブドウ狩りをお楽しみいただきます。

定員…25人(先着順)

参加費…1人5,000円(拝観料、昼食代、ブドウ

狩り代などを含む)

申込み受付開始…8月20日(月) 9:00～

※詳しくは、栗東市観光物産協会ホームページ(<http://www.ritto-kanko.com/>)や駅および各コミセンに設置のチラシをご覧ください。

※天候などによって予告なしに内容を変更することがありますのでご了承ください。

申込み・問合せ…栗東市観光物産協会(商工観光労政課内) ☎551-0126 FAX 551-6158

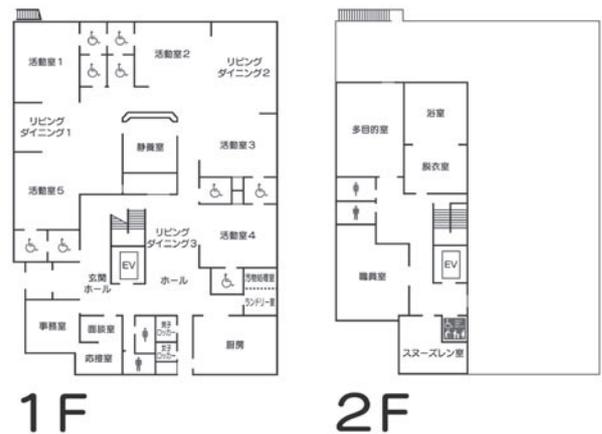
湖南地域重症心身障害者通所施設

「たいよう」8月に開設

湖南地域重症心身障害者通所施設「たいよう」が8月、守山市石田町に開設されました。

これは、「こなん通園」の定員が超過したため、新たに国や県の補助を受け、湖南4市(草津市、守山市、栗東市、野洲市)で施設整備を行ったもので、従来からの「こなん通園」は閉所されました。

新しい施設は、びわこ学園が「生活介護事業所」として重症心身障がい者の生活支援を行います。



湖南地域重症心身障害者通所施設「たいよう」
(守山市石田町707)

☎585-8040

問合せ…社会・障がい福祉課 障がい福祉係

☎551-0113 FAX 553-3678

NPO法人くりの木会

くりのみ作業所が生活介護事業を実施

くりのみ作業所では、生活介護事業を実施するため、県や市の補助金を活用し、エレベーターの設置や施設2階の改修を行い、今年4月より重度の障がいのある人を受け入れています。



くりのみ作業所(栗東市高野190番地4)

☎552-0103 FAX 558-5104

問合せ…社会・障がい福祉課 障がい福祉係

☎551-0113 FAX 553-3678

人権シリーズ③「小・中学校の人権・同和教育」

ちょっと違うぞ！歴史学習～今、子どもたちが学ぶ部落問題学習～

以前とは違う歴史観

～「低い身分」から「別の身分」へ～

小・中学校の社会科で「士農工商の身分制度が幕府によってつくられ…」や「農民や町人の下にさらに低い身分がおかれ…」、「部落差別は、江戸幕府がつくった身分制度がもとで始まり…」などと習った人も多いのではないのでしょうか？

歴史研究が進んだことにより、今から1000年前には、河原に住み、社寺の清掃や皮革に関わる人たちを「別（他・外）」と見なし、遠ざけようとする意識（部落差別のルーツ）があったことが分かってきました。そして、江戸幕府はこうした人々の意識を巧みに利用したと考えられています。

そのため、今、子どもたちが使っている教科書は、次のような表現に変わっています。

江戸時代の社会は、支配者である武士をはじめ、百姓や町人など様々な身分の人々によって構成されていました。……百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々もいました。
(平成23年度版 新しい社会6年上 東京書籍より)

「士農工商…」の表現は、教科書から姿を消しました。子どもたちは、排除の意識が不合理な差別を生み出し、温存してきたことを知り、「仲間外し」など、身近に起こり得る差別の解消に生かしていけるよう学びを広げています。

「差別を受けてきた人々」の偉大な功績

「士農工商…」の部落問題学習は、「農民は武士から重い税を課され、厳しい生活を余儀なくされていた。ましてや底辺に置かれた人々の生活は、差別を受け、…」などと、底辺に置かれた人々の悲惨でみじめな暮らしぶりを連想させ、「とるに足らない者」と印象づけるものでした。

今では、差別を受けてきた人々が、必ずしも貧しいわけではなく、「能」や「庭園造り」、「解体新書（ターヘルアナトミアの翻訳）」など、日本を代表する文化や学術の発展に大きく貢献したことが明らかになっています。近年でも、差別を受けてきた人々の運動により、小中学校の教科書無償化が実現しています。

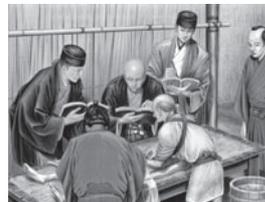
子どもたちは、差別を受けてきた人々が社会を支え、よりよい世の中に変えようとした姿から、人として前向きで力強い生き方を学んでいます。



能
差別を受けてきた観阿弥・世阿弥父子によって大成されました。



龍安寺の石庭（京都）
室町時代の石庭造りには、差別を受けてきた人々の活躍がありました。



腑分け（解剖）の様子
解剖を行い、杉田玄白らに臓器の説明をしているのは差別を受けてきた人です。

(写真・イラスト：平成23年度版 新しい社会6年上 東京書籍より)

栗東にも誇るべき事例

「十里まちづくり」があります

十里（現 美里自治会）住民は、部落差別の結果として教育や就職の機会を奪われていました。緊急自動車の入れない細い道路、短時間の雨であふれる用水路などの悪住環境が、差別を生む要因ともなっていました。住環境改善は住民の念願ではありましたが、まちづくりによる地域コミュニティの変化や土地の取得、住宅の建て替えなど、精神的・経済的に大きな負担を強いるものでした。

しかし、「子や孫に差別を残さない！」との強い思いを持ち、不安、負担を乗り越え、住民総意のもと、住民と行政とが一体となって部落差別解消の思いを具現化させたのが「十里まちづくり」事業です。

今の美里には、子どもが安心して遊べる公園や車いすの人が行き交える広い歩道、人々が憩い、語り合える緑多い町並みが整備されています。

栗東の子どもたちは、困難を乗り越え、大事業を成し遂げた「十里まちづくり」から、社会の不合理をなくすために行動する大切さや団結するすばらしさを学んでいます。

問合せ…学校教育課

☎551-0130 FAX 551-0149

私たちの「食」を支える、栗東の若き農業者

のぞまれるものをのぞむかたに…

—『榮米』の若き後継者 中井栄吾さん—

おいしいだけではなく、安全に、食べる人が健康で『榮』えていけるよう栽培したお米。

栽培期間中に農薬、化学肥料を使用せず、くず大豆、鶏ふん、油かすなどの有機質肥料を活用し、大事に育てたコシヒカリなどを栽培しています。やっぱりおいしくて、安全、安心なお米を食べたいですよ。消費者の要望に応え丹精込めて栽培しています。



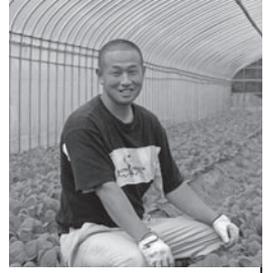
新鮮野菜を食べて明るく、たくましく！

—藤田真吾さん—

「先進国で最低水準の食料自給率を少しでも向上させたい」と大志を抱き、目川地先で小松菜・ホウレン草などの軟弱野菜を栽培しています。

平成22年から栗東有機栽培グループに所属し、本格的に出荷を開始しています。

今では、生活協同組合コープしがをはじめ、皆さんの食卓に新鮮な野菜を送り出しています。



山間農地の若き担い手

—新規就農者 山田拓哉さん—

走井集落の住民になって2年目を迎え、地域に認められ、信頼された山田さん。

念願の農地を取得し、これから、荒れた田んぼを耕し、野菜栽培で成功しようと意欲を燃やしています。

条件の悪い土地ではありますが、琵琶湖を望む素晴らしい景色と澄んだ空気、こんぜの清水で有機野菜の栽培に挑戦していきます。



日本一の農家を目指して！

—農業後継者 川中忍さん・拓斗さん—

パイプハウスで10haの経営をしたい。先輩農業者の父を越えることを夢に、毎日父の畑で汗を流しています。

忍さんは、ハウスの栽培管理・収穫を、拓斗さんは、種まきを担当。自然と一緒に心も体も健康に、野菜づくりに励んでいます。



地域に、地球に愛される農業生産企業になります

—農業生産法人 株式会社 京滋シード—

ミニトマトを中心として、安心安全な野菜栽培を目指し、平成23年に下戸山地域で農業法人をスタートさせました。琵琶湖の水草堆肥を利用した栽培に取り組みながら、農業の経営としての可能性を追求し、認定農業者の認定を得ています。



ネギとともに地元深く根付く農業を

—猪飼正道さん—

自分の努力が最大限に報われることにやりがいを感じ、農業に励んでいます。

ネギと言えば『猪飼さん』と呼ばれる存在を目標に、ゆくゆくは、自分ひとりではなく、雇用を生み出し、地元へ愛され、地域貢献できるような農家を志しています。



農業を志す人が最も困っているのが「農地の問題」。人と農地の課題解決に向け、市では、各集落の「人・農地プラン」策定を行っています。 問合せ…農林課 農政係 ☎551-0124 📠551-0148

**** 栗東いちじくの出荷が始まりました ****

赤く色づいた栗東いちじくが、ビニールハウスから甘い香りを漂わせています。いちじくは不老長寿の果物といわれるほど、栄養価が高い果物です。

太陽の光を葉っぱいっぱい受け、果実にぎゅっと閉じ込めた完熟いちじくを食べて、暑い夏を乗り切ってください。

栗東いちじくは、朝収穫され、そのまま直売所で販売されています。いちじくは傷みやすいので、できるだけ早く食べてください。

販売所…田舎の元気や、道の駅こんぜの里りっとう、道の駅アグリ郷栗東 ほか



栗東の「あるもの探し」コンテスト開催中…8月31日応募締め切りです。詳細は市ホームページをご覧ください。

はやしの里あかりの演出 2012



～新善光寺・薬師如来堂・長徳寺行灯回廊～

この夏も新善光寺の万灯会とのコラボレーションにより、栗東八景の一つに数える新善光寺とその一帯で、露地行灯によるあかりの演出「はやしの里あかりの演出2012～新善光寺・薬師如来堂・長徳寺行灯回廊～」を実施します。

信濃善光寺ゆかりの近江新善光寺でのあかりの演出。この夏も「牛に引かれて善光寺詣りならぬ、あかりに誘われ新善光寺詣り」と、夕涼みを兼ねて出掛けませんか。夏の夜に、心安らぐやさしいあかりが灯る、普段とは違った幻想的な空間をお楽しみください。



- 日時…8月16日(木) 17:00～21:00 (あかりの点灯は日没後)
 - 場所…新善光寺、長徳寺周辺、薬師如来堂(栗東市林)
 - 駐車場…新善光寺駐車場ほか
 - 特別拝観料…500円(山門楼上、戒壇、庭園めぐりの新善光寺三巡りとお飲み物付き)
- ※チケットの販売は17時から山門前にて。
※境内の散策、万灯会は無料です。

【協賛募集】

あかりの献灯協賛金を募集しています。協賛いただいた人は、お名前を行灯に入れさせていただきます。詳しくは、栗東市観光物産協会まで。



問合せ…栗東市観光物産協会(商工観光労政課内)
☎551-0126 FAX 551-6158

～廃食油も貴重な資源です！～

地域の夏祭りなど、イベントが多く開催される季節を迎えました。

出店などで食用油を使用する機会も増えますが、使い終わった食用油(廃食油)はどのように処理していますか。

ごみとして捨てている廃食油も、集めれば「バイオディーゼル燃料」としてリサイクルすることができる貴重な資源です。

毎月第2日曜日(10時30分から16時)に、栗東芸術文化会館さきらで開催されている「滋賀がいいもん市」では、NPO法人滋賀ものづくりネットと市が、協働で廃食油の無料回収を行っています。廃食油はペットボトルや一斗缶などの容器ごと回収しますので、容器から漏れないようにして会場までお持ちください。

また、市内の店舗などで、廃食油を定期的に回収されているところもあります。

限りある資源を有効に使うためにも、廃食油のリサイクルに積極的に取り組みましょう。

※ごみとして出す場合は、市販されている凝固剤で固めるか、布や紙などに染み込ませて可燃ごみとして処理してください。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123

草津警察署安全伝言板



防災意識の高揚

滋賀県には、琵琶湖西岸断層帯など主な活断層が6つあります。明治33年(1900年)8月14日に発生した姉川地震は、この6つの中の活断層が動いたのが原因だといわれています。

地震や台風などの自然災害は、非情にも私たちの生活に大きな被害と影響をもたらすこととなります。

それらの自然災害を止めることはできませんが、被害と影響を最小限に抑えることは可能です。例えば、ラジオ、テレビ、インターネットなどから最新の情報を集め、発生したらすぐに対応できるよう、日ごろからイメージトレーニングをしておくことも重要です。

自然災害に対して、私たち一人ひとりが「事前対策(心構え)」と「予防行動(身構える)」などの対策意識を持つことが必要です。

問合せ…草津警察署 警備課

☎ 563-0110 FAX 563-0116